

【チェックリスト①】 都市計画法第 29 条開発許可（都市計画法第 35 条の 2 第 1 項 開発変更許可）

（注） 自己用住宅の場合、審査項目 8～9 及び 13～18 は不要、自己業務用で 1ha 未満の場合、審査項目 13～18 は不要

申請者名				チェック者			
申請地		開発面積		㎡		市街化区域	
土地利用							
審査項目		適否		摘要欄		備考欄	
						申請者 チェック欄	
						様式の 有無	
1	開発行為許可申請書						有
2	開発区域一覧			地番の若い順に記入			有
3	委任状			正本副本それぞれ申請者朱肉で捺印			有
4	申請者印鑑証明			受付日より 3 ヶ月以内のもの			
5	資格証明書 （代表者事項証明書、現在事項証明書、履歴事項証明書等）			法人：受付日より 3 ヶ月以内のもの			
6	法 32 条協議同意書			国・府は必要に応じて添付			
7	〃 経過書						
8	消防同意						
9	水道同意						
10	公共施設一覧表						有
11	設計説明書						有
12	設計者の資格			・開発許可 10,000 ㎡以上 ・擁壁見高 5m を超える場合			有
13	開発者の事業経歴						有
14	〃 資力（資金残高）			事業費の額			
15	〃 納税証明（2 ヶ年） ※1			法人の場合：法人税及び法人事業税 個人の場合：所得税及び府市民税 ※2			
16	〃 宅建業免許			分譲の場合			
17	資金計画						有
18	施行者の能力・経歴			施行者に関する業務経歴書・建設業の許可書			有
19	登記事項証明書			・土地・建物に関するもの ・受付日より 3 ヶ月以内のもの ・インターネットでダウンロードしたものは不可			
20	地籍図（公図）			転写または写しの場合は、転写場所、年月日及び氏名記入			
21	所有権利者の同意			土地・建物に関するもの			有
22	その他の権利者の同意			抵当権者、地役権等			有
23	同意者の印鑑証明			受付日より 3 ヶ月以内のもの			
24	同意者の資格証明書			法人の場合 受付日より 3 ヶ月以内のもの			
25	工場危険物調書			予定建築物が工場等の場合			有
26	水利権者の同意						
27	道路明示			開発区域と接する場合			
28	里道水路明示			〃			
29	許可書等			占用許可、施行承認、各許可書（許可済）等			
30	その他市長が必要と認める図書						
31	事前協議書			副本に原本添付（正本には写し添付不要）			有

※1 〈納税証明書の様式〉【国税】（その 1）（その 2）についてそれぞれ過去 2 年間分、又は【法人税】にあつては（その 3 の 3）、

【所得税】にあつては（その 3 の 2）

※2 法人事業税及び府市民税については申請者の住所が大阪府外の場合、不要

【チェックリスト②】

※添付図面等については、必要に応じて下記の表の図面を添付するとともに、都市計画法施行規則第16条を参照して下さい。

審査項目		適	否	摘要欄	備考欄	申請者 チェック欄
設計図面						
1	開発区域位置図			縮尺 1/50000 以上		
2	開発区域区分図			縮尺 1/2500 以上		
3	現況図					
4	土地利用計画図			<ul style="list-style-type: none"> ・区域を朱線 ・予定建築物に関しては、配置のみを記載 ・外構等は必要に応じて記載 ・接続道路名・幅員を記載 ・白焼きを2部(うち1部袋に入れ)添付 		
5	造成計画平面図			盛土：赤色 切土：黄色に着色		
6	造成計画断面図					
7	排水施設計画平面図			・排水・給水まとめて図示可		
8	給水施設計画平面図			・給水施設計画平面図は自己居住用の住宅建築の場合、不要		
9	がけの断面図					
10	擁壁の断面図			透水層、水抜き、根入れ寸法		
11	擁壁の構造図			間知ブロックの場合は製品名記入		
12	擁壁の展開図			EXP・J位置		
13	全求積図					
14	切土・盛土求積図					
15	公共施設求積図					
16	排水施設構造図					
17	流末水路構造図					
18	道路計画断面図					
19	道路計画縦断図					
20	下水道計画縦断図					
21	防災計画平面図					
22	” 構造図					
23	その他市長が必要と認める図面					
その他の資料						
1	構造安定計算書					
2	水理計算書					
3	工事工程表					
4	仕様書					
5	土質説明書					
6	防災計画書					
7	その他市長が必要と認める図書					